

2017（平成29）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
ひなたの道生活介護

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成29年度～平成31年度）

地域で豊かに生きていくために

- ・日常生活動作（ADL）向上を軸に個々のニーズに沿った合理的配慮をしていく。
- ・健康で文化的活動を中心に行う生活介護サービス事業としていく。
- ・地域活動に積極的に参加し、施設理解に繋げる活動をしていく。

（3）基本方針

①利用者の人間としての尊厳を守り、意思決定・自己決定を基本とした支援を行う。

②日常生活活動向上をめざし、利用者一人ひとりに、より細やかな配慮をする。

③年齢や性別を意識した検診を実施し、早期発見・早期治療の契機として地域生活を少しでも長く楽しめるようにする。

④利用者の意欲や障害特性に応じた活動プログラムを提供し、日中活動を充実する。

⑤地域の中で利用者の理解者を増やし、共に活動できる場を提供して行く。

2. 施設概要

- | | |
|---------|----------------------|
| （1）施設種別 | 指定障害福祉サービス事業（生活介護事業） |
| （2）利用定員 | 40名（現利用者数：30名） |
| （3）開所年月 | 平成28年10月 |

- (4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡
 延床面積 996.24㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建て
 賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名(兼務)
支援員 (常勤職員)	6名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名(B型と兼任)
支援員 (非常勤職員)	9名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	1名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	18名

(2) 嘱託

医師 (4回/年)	1名
看護師 (回/年)	0名
理学療法士 (1回/月)	1名
作業療法士 (3回/月)	1名
合 計	3名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	2名	24名	4名	0名	0名	30名
身障手帳	1名	3名	0名	0名	0名	4名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢 30.9歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	2名	12名	6名	5名	1名	0名	26名
女	1名	1名	1名	1名	0名	0名	4名
合計	3名	13名	7名	6名	1名	0名	30名

最低年齢 男…18歳 女…18歳 最高年齢 男…52歳 女…44歳

平均年齢 男…31.1歳 女…29.5歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	荒川区	港区	小金井市	小平市	戸田市	国分寺市	杉並区	越谷市	合計
22名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	30名

(4) 障害程度区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	2名	8名	12名	8名	0名	30名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
< A班 >	
7:30～9:00	開所、A班送迎
9:00～9:30	着替え等 朝礼、日課の確認
9:30～12:00	日課(2.5時間)
12:00～13:00	昼食・歯磨き・昼休み
13:00～14:00	日課(1時間)
14:00～14:30	お茶・着替え・終礼
14:30～16:00	A班送迎
< B班 >	
9:00～10:30	B班送迎、
10:30～11:00	着替え等 朝礼、日課の確認
11:00～12:30	日課(1.5時間)
12:30～13:30	昼食・歯磨き・昼休み
13:30～15:30	日課(2時間)
15:30～16:00	お茶・着替え・終礼
16:00～17:30	閉所、B班送迎

(2) 土曜日

時間	内容
< A班 >	
7:30~9:00	開所、A班送迎
9:00~10:30	着替え等 朝礼、日課
10:30~11:30	手洗い・昼食
11:30~12:00	歯磨き・着替え・終礼
12:00~13:30	A班送迎

< B班 >	
9:00~10:30	B班送迎
10:30~11:00	着替え等 朝礼、日課の確認
11:00~12:30	日課・手洗い
12:30~13:30	昼食・歯磨き・日課
13:30~15:00	閉所、B班送迎

※基本的には通常の日課とするが、状況により他の場面にあてる。

6. 重点目標

(1) 利用者の人権を尊重し、利用者主体となるように利用者の意思決定支援を行う。そのために人権尊重や虐待防止、合理的配慮に関する研修を受講し反映できるようにする。

(2) 日常生活動作と体力の維持・向上のための支援の充実を図る。

- ①日常生活動作（ADL）向上を目的とし、体力・健康維持のためのウォーキングやレク活動など積極的に体を動かす日課を取り入れる。
- ②理学療法士による指導をもとに、必要な人にストレッチ・マッサージを取り入れる。
- ③歯科衛生士の指導をもとに、口腔ケアを継続的に行う。

※ADLとは、食事、更衣、移動、排泄、整容、入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動をいう。

(3) 健康・衛生

- ①支援に必要な知識を得るために、障害特性に対処するための研修の機会を持つ。
- ②食事前の手洗いの徹底、定時の水分補給などによる健康・衛生の推進を図る。
- ③一般健康診断の他、歯科検診・婦人科検診・眼科検診等を行い、必要に応じて通院に繋げる。
- ④健康相談（嘱託医）の活用、健康増進部会との連携で必要な助言を受け、家庭と情報共有し健康管理に努める。

- ⑤自分の歯でいつまでも食べ物が食べられるよう、歯科衛生士を活用して口腔衛生に取り組む。保健所によるイベントに参加する等歯の健康について職員の意識向上を促す。
- ⑥身だしなみを意識した支援を行う。

(4) 創作・作業活動

- ①作業療法士の助言を受けながら、利用者の能力を引き出し、機能維持を図る。
- ②レクリエーションを行い、利用者の達成感や活動意欲を引き出したり、体力維持したりしながら利用者に主体的に参加してもらえ活動を提供する。
- ③畑作業を取り入れ、野菜や花を育て収穫する楽しみを味わう体験の場を提供する。畑作業の経験豊かな方に指導して頂き交流もしていく。
- ④畑作業と紙すき作業は、将来商品化に繋げ定期的に販売することも視野に入れる。
- ⑤刺しゅう、ビーズ通し、各種パズル、紙すき、音楽など達成感ややりがいを持てるように教材を工夫し、興味のあるメニューから選択できる活動を提供する。
- ⑥スヌーズレンを活用し、心地よい時間を過ごせる場を提供し、心身の安定が図れるようにする。
- ⑦多機能型のメリットを活用し、B型事業と協力して作業提供ができるように向けた。
- ⑧地域の古紙回収も模索し、障がい理解に向けた啓発活動が出来るようにする。

(5) 給食

- ①おいしく安全に食べられるよう、個々に合った治具を用意する。
- ②個々の状態にあった食事の提供方法を継続していく。
- ③少人数グループでの外食を取り入れ、意思決定できるような機会を作る。
- ④セレクトメニューやリクエストメニューを取り入れ、利用者が選択できる場面を取り入れた給食提供が出来るよう業者と話し合い実現する。

⑤栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
700 Kal	20.0 g	63.6 g	17.5 g	120 mg	0.33 mg	0.4 mg	33 mg

(6) 地域との関わり

- ①自治会と関係を深め、災害時の協力体制をとっていかれるようにする。
- ②地域の行事に積極的に参加していく。
- ③社協が中心に実施している地域福祉懇談会に参加し、施設の啓発をしていく。

(7) 行事

①年間行事予定

	内 容
4月	ミニ遠足
5月	
6月	宿泊旅行（1泊2日）
7月	
8月	夏期休暇
9月	日帰り旅行
10月	グループ外出
11月	運動会（共催）
12月	冬期休暇 12/29～1/3 音楽会
1月	成人を祝う会（共催） 1/14
2月	
3月	納会

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①防災計画に基づき月1回の通常訓練を行い（火災・地震）災害時に備える。
- ②防火管理者を中心に定期的な自主点検活動を行う。

(2) 事故防止

- ①安全に過ごすための環境作りをし、点検・管理を行なう。
- ②利用者の施設外への徘徊を未然に防ぐ。
- ③送迎委託業者と常に連携し円滑に利用者送迎を行う。

8. 地域との交流

- ①自治会と関係を深め、災害時の協力体制をとっていかれるようにする。
- ②地域の行事に積極的に参加していく。
- ③広報紙や山鳩会ホームページを活用し情報発信していく。
- ④社協が中心に実施している地域福祉懇談会に参加し、施設の啓発をしていく。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 地域の特別支援学校や関係施設から実習を受け入れて体験の場を提供する。
- (2) 大学や専門学校からの実習を受け入れ、障がい福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

10. 父母会、親の会との連携

(1) 父母会

- ①支援の充実を図るために連絡帳を活用し、情報を交換し共有する。
- ②保護者の思いを丁寧に聞き取り、信頼される関係を築いていく。
- ③毎月「施設便り」を発行する。施設の活動状況を分かり易く工夫して報告する。

(2) 親の会

- ①共催行事などを通して相互に協力してく。

11. 職員研修

- ①障害の重い利用者支援に関する知識習得に努め、現場支援の充実につなげる。
- ②法人内研修部会を中心に活動できるよう、職員の資質向上を目指す。
- ③必要に応じて他施設の見学を行ない、結果を日課に反映できるようにする。

12. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回/月	事業計画実施状況全般等
常勤職員会議	1回/月	常勤職員で課題等の検討
給食会議	1回/月	委託業者と献立、課題等の確認検討
ケース会議	2回/月	利用者個々について
評価会議	1回/年	アセスメントの見直し
個別支援会議	2回/年	各ケースの支援計画について

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①窓口担当を設置、第三者委員を設置し対応に当たる。
- ②意思が伝わる関係を作り、丁寧に対応する。

(2) 個人の情報保護

- ①情報の重要性を認識し意識的に、適切な保護に努める。

(3) 権利擁護・虐待防止・セクシャルハラスメント防止

- ①各種研修を利用しながら、意識的に取り組み、担当窓口を設置し、丁寧に対応する。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	高橋竜太	042-399-2250
担当者	山田純子	042-399-2250
第三者委員	端山幸子	042-399-2250

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	高橋竜太	042-399-2250
担当者（男性）	垣塚悠希	042-399-2250
担当者（女性）	山田純子	042-399-2250

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	高橋竜太	042-399-2250
担当者	鈴木脩太	042-399-2250